

(公財)日本バドミントン協会公認審判員資格の登録更新について

貴殿御所持の審判員資格が本年度中に登録更新が必要となりますので、お知らせいたします。平成27年5月23日第347回(公財)日本バドミントン協会理事会にて公認審判員資格登録継続のための更新手続受付期間の改定になりました。  
改定前は審判資格の有効期間が年度末に切れて、その後の1年間でしたが、改訂後は有効期間が年度末に切れる、以前の1年間に変更になりました。

つきましては、下記要領にて、

**本年度、栃木県より日本バドミントン協会会員登録を完了した**

(または、登録をする)審判員有資格者の登録更新手続きを行いますのでご連絡いたします。なお、他都道府県にて日本バドミントン協会会員登録を済ませた審判員資格者につきましては、登録を完了した都道府県にて行ってください。

記

1 対 象 有効期間が【30年度】までの審判員

2 必要書類 1. ①3級  
公認審判員資格登録更新申請書(様式S4の2号)とそのデータ。  
更新申請書入力フォーマットは、栃木県バドミントン協会ホームページからダウンロードください。

②1級/2級  
公認審判員資格登録更新申請書(様式S4の1号)

\*本年度の個人登録を済ましていない場合、更新申請料の他に個人登録費(2500円)がかかります。  
また所属連盟によっては別途諸費用がありますので、各連盟にお問い合わせ下さい。

\*更新申請書に記入の個人データと日本バドミントン協会会員登録の個人データが一致しないと、日本バドミントン協会にて受け付けてもらえませんので、必要事項の入力に注意してください。

2. 更新申請料

第1級 16500円(5ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)  
第2級 8500円(3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)  
第3級 6000円(3ヶ年有効登録料、消費税、諸経費)

3 手続方法 個人、または所属団体でとりまとめて、下記へ郵送と送信をしてください。

送付先

(レディース連) 福田 芳子 hukuda320075@yahoo.co.jp  
〒320-0075 宇都宮市宝木本町1763-6

(実業団連) 吉田 伸也 yosida.sinya@olive.plala.or.jp  
〒329-0431 下野市薬師寺1763

(社会人クラブ) 田野 幸一 k-tano@rs-east.com  
〒321-0904 宇都宮市陽東5-2-12

(小学連) 伊藤 毅人 taketo.itoh@nifty.com  
〒321-0923 宇都宮市下栗町490-6

(大学) 會澤 文晋 b-aizawa@rs-east.com  
〒321-0934 宇都宮市築瀬3-24-1 シャトル106号室

(教職・その他) 遠井 努 tohi-t01@tochigi-edu.ed.jp  
〒329-0611 河内郡上三川町上三川5116-2

4 期 限 平成30年8月31日(金) 当日までにすべて必着のこと

5 その他 ・提出期日厳守でお願いします。  
・不明の点、ありましたら下記までご連絡下さい。  
遠井努 TEL0285-56-5248  
(問い合わせはPM9:00~10:00の間でお願いします。)